

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 1 0 月 1 日
担 当 課	収納課

契約業者名・住所	ちばぎんコンピューターサービス株式会社・千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 10 番地 2
工事等の名称	市県民税特別徴収伝送業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	情報処理
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1 件あたり 1 2 円（取引に係る消費税及び地方消費税を除く）
工事等の概要	収納明細データの作成及び処理
随意契約の理由	地方公共団体の電算業務を民間業者に委託するにあたっては、作業の正確性及び作業に伴う住民プライバシー、行政事務の機密等の保護が要求されるので、請負業者の信頼性が特に要求されるという特殊性があり、本事業に係る請負業者の選定にあたっては、総合的判断に基づく裁量に委ねられる部分が大である。 ちばぎんコンピューターサービス株式会社は、松戸市指定金融機関である株式会社千葉銀行の系列会社であり、本市公金の電算処理を扱っている実績もあり、上記条件に照らせば、本業務を履行させるのに最も適当な業者であるといえる。 従って、本事業については、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 1 3 8

	条第1項第1号の規定を適用し、当該業者を相手方として随意契約とすることが妥当かつ適法であると思料する。
--	---